

別表 1

種 目 分 類 表

種 目	業 務 区 分	備 考（主な業務内容）
建物の清掃	環境衛生総合管理	建築物内の清掃、空気調和設備及び機械換気設備の運転、日常的な点検及び補修、空気環境測定、給水・排水に関する設備の運転、飲料水水質検査を併せておこなうもの
	清掃	建築物内の清掃
	空気環境測定	建築物内の空気環境の測定
	空気調和用ダクト清掃	建築物の空気調和用ダクトの清掃
	飲料水水質検査	建築物の飲料水の水質について検査
	飲料水貯水槽清掃	受水槽、高置水槽等建築物の飲料水の貯水槽の清掃
	排水管清掃	建築物の排水管の清掃
	ねずみ昆虫等防除	建築物において、ねずみ、昆虫等の防除
	緑地植栽管理	樹木剪定、草刈、薬剤散布、冬囲い・撤去
	一般廃棄物収集運搬	一般廃棄物の収集・運搬・処理
	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物の収集・運搬
	産業廃棄物処分	産業廃棄物の処分
建物の警備	常駐警備	警備員が施設内において常駐する警備
	機械警備	遠隔監視システムなどによる警備
建 築 物 の 附 帯 設 備 の 保 守 管 理	電気設備保守管理	電灯・動力設備、自家用発電機設備、直流電源設備、交流無停電電源設備等の保守点検
	機械設備保守管理	空気調和等関連機器、給排水衛生機器及び冷温水発生機等の冷温熱源機器の保守点検
	ボイラー設備保守管理	ボイラーの保守点検
	警報設備等保守管理	自動火災報知設備等の保守点検
	消火設備等保守管理	各種消火設備等の保守点検
	電話交換機設備保守管理	構内電話交換機の保守点検
	放送設備保守管理	映像・音響設備等の通信・情報設備の保守点検
	昇降機設備保守管理	エレベーター等の保守点検
	自動ドア設備保守管理	自動ドア設備の保守点検
	浄化槽設備保守管理	浄化槽の清掃、維持管理
	自家用電気工作物保安管理	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督にかかる業務（電気事業法施行規則第52条第2項による電気主任技術者不選任事業場における外部委託）
	監視制御設備保守管理	監視制御盤等の保守点検
	庁舎等設備運転管理	庁舎等設備の運転・保守管理業務

別表 2

提出先一覧表

受 付 機 関	住 所	電 話 番 号
鹿角地域振興局総務企画部総務経理課	〒018-5201 鹿角市花輪字六月田 1	0186-22-0456
北秋田地域振興局総務企画部総務経理課	〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱 7 6 - 1	0186-62-1251
山本地域振興局総務企画部総務経理課	〒016-0815 能代市御指南町 1 - 1 0	0185-52-6203
由利地域振興局総務企画部総務経理課	〒015-8515 由利本荘市水林 3 6 6	0184-22-5431
仙北地域振興局総務企画部総務経理課	〒014-0062 大仙市大曲栄町 1 3 - 6 2	0187-63-5223
平鹿地域振興局総務企画部総務経理課	〒013-8502 横手市旭川一丁目 3 - 4 1	0182-32-1294
雄勝地域振興局総務企画部総務経理課	〒012-0857 湯沢市千石町二丁目 1 - 1 0	0183-73-8197
出 納 局 財 産 活 用 課	〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 - 1	018-860-2732

別表 3

要領第4条第2項に定める知事が指定した日 (申請書の提出期間)		要領第7条に定める 登録名簿に登録する日	参加必要資格第6条第2項に 定める資格の有効期間
審査基準年 同	9月1日から 11月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の1月1日	登録日から 登録日の翌年の9月末日まで
審査基準年 翌	12月1日から 2月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の4月1日	登録日から 登録日の翌年の9月末日まで
審査基準年の翌年 同	3月1日から 5月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の7月1日	登録日から 登録日の翌年の9月末日まで
審査基準年の翌年 同	6月1日から 8月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の10月1日	登録日から 登録日の翌年の9月末日まで
審査基準年の翌年 同	9月1日から 11月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の1月1日	登録日から 登録日の同年の9月末日まで
審査基準年の翌年 翌	12月1日から 2月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の4月1日	登録日から 登録日の同年の9月末日まで
審査基準年の翌々年 同	3月1日から 5月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の7月1日	登録日から 登録日の同年の9月末日まで